



公益財団法人八幡記念育英奨学会がサンテック<1960>株式の変更報告書を提出



サンテック<1960>について、公益財団法人八幡記念育英奨学会が7月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の名称変更（財団法人八幡記念育英奨学会から公益財団法人八幡記念育英奨学会に名称変更）」によるもの。

報告義務発生日は、2013年4月1日。